

根岸台にある「国指定重要文化財 旧高橋家住宅」ではお正月遊びや七夕飾りなど、さまざまな年中行事を行っており、2月末～3月上旬には、ひな人形やつるしびなを主屋の中いっばいに飾ります。ぜひお越しください、古民家とひな祭りの雰囲気をお楽しみください。

目次

CONTENTS

- 2 第6次朝霞市総合計画を策定しました
- 4 朝霞市全世代応援プロジェクト
- 5 男女平等推進情報そよかぜ
- 6 消費者情報アンテナ
- 7 へるすアップ
- 8 公共交通が大変!? 乗って守ろう公共交通!
- 9 議会だより
- 11 市長からの手紙、スズメバチに巣作りされない対策を!
- 12 情報BOX
- 24 ようこそ! あさかの生涯学習へ
- 29 わたくしたちの健康
- 30 みんなすこやか、市民伝言板
- 31 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぼぼたん



第6次朝霞市総合計画を策定しました

～だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞～

☎政策企画課 ☎463-3089 ✉seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp

市では、将来のまちづくりの方向性などを市民と行政が共有し、これからのまちづくりに向けた施策を総合的かつ体系的にまとめた「第6次朝霞市総合計画」を策定しました。

この計画は、市の最上位計画として市政運営の最も基本となる指針であり、今後10年間の市民と行政の共通の目標となるものです。



市ホームページ

将来像「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」

朝霞市は、都心に近く、交通の利便性に優れると同時に、豊かな自然があり、都会的な生活と穏やかな日常を両立することができるまちです。第5次総合計画の将来像として掲げた「暮らしつづけたいまち」をさらに洗練し、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。

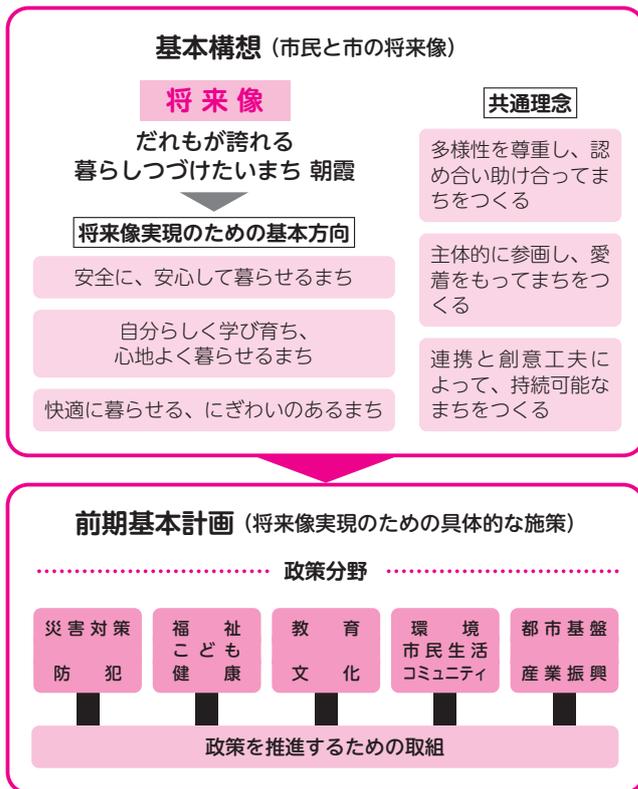
【基本構想・前期基本計画・実施計画の構成と期間】



基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間で計画期間とします。
前期：令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)まで
後期：令和13年度(2031年度)から令和17年度(2035年度)まで

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するためのより具体的な事務や事業の内容を示すもので、各年度の予算編成の基礎となります。3年間で計画期間とし、毎年度、内容を見直します。

【基本構想・前期基本計画の構成図】



将来像実現のための基本方向

将来像を実現するためには、市政運営を大きな方向性で示し、みんなが方向性を同じくして取り組むことが大切です。そこで、将来像の実現のための基本方向として、以下の3つを掲げます。

① 安全に、安心して暮らせるまち

主な政策分野：**災害対策・防犯・福祉・こども・健康**

誰もが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感でき、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

政策づくりにあたって重視すべき事項

災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていけるまちに向けて

- 災害発生時に迅速な対応が可能な防災体制の確立 など

子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていけるまちに向けて

- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域共生社会」の実現
- こどもの利益を考えた子育て・子育ての支援
- 健康づくりへの意識向上 など



② 自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

主な政策分野：**教育・文化・環境・市民生活・コミュニティ**

誰もが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感でき、「恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

政策づくりにあたって重視すべき事項

充実した教育を受けながら成長し、活躍する場があるまちに向けて

- 「指導の個別化、学習の個性化による学び」と「協働による学び」の推進
- 次世代に地域の歴史や伝統文化が継承され、愛着や誇りを持てるまちづくり など

恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて

- 朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育むまちづくり
- 地域コミュニティ活動の活性化促進
- 市民活動団体への情報提供や団体活動活性化への支援 など



③ 快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

主な政策分野：**都市基盤・産業振興**

誰もが「道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがある」と実感でき、「地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

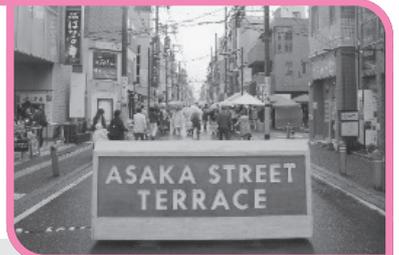
政策づくりにあたって重視すべき事項

道路や公園等のインフラが整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて

- 居住機能と都市機能を併せ持った持続可能なまちづくり
- こどもから高齢者まで誰もが安全で快適に利用できる道路づくり
- 災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保 など

地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがあるまちに向けて

- 商店街のにぎわいを維持・創出するための支援
- 多様な働き方を実現するための支援 など



総合計画の策定にあたっては意見交換会やワークショップをはじめ、意識調査、青少年や小・中学生へのアンケートなどを実施し、たくさんのご意見をいただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。

〈市民ワークショップ〉

市民の皆さんから、朝霞市のいいところやもっとこうなったらいいと思うところ、未来の朝霞へのご意見をいただきました。



〈高校生サロン〉

高校生の皆さんから、未来の朝霞へのご意見をいただきました。

